

港北区連合町内会 6月定例会

令和元年6月21日（金）午後3時00分から
港北区役所 1号会議室

会長あいさつ
区長あいさつ



議題

1 避難勧告等に関するガイドライン改正に伴う警戒レベルの運用チラシについて（掲示依頼）〔資料1〕

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

椽木 総務課長

警戒レベルは、市町村が発表する避難情報（避難勧告など）と、国や都道府県が発表する防災気象情報（土砂災害警戒情報・氾濫危険情報など）を5段階に整理し、避難のタイミングをわかりやすくお伝えすることで、住民の皆様の避難行動を支援するものです。

この度、警戒レベル4で全員避難が必要という事を改めて周知する内容のチラシを作成しましたので、掲示をお願いします。

2 鶴見川、多摩川における洪水情報の「緊急速報メール」の配信について（情報提供）〔資料2〕

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

椽木 総務課長

港北区連合町内会4月定例会において、令和元年6月中から、鶴見川、多摩川が氾濫するおそれがある場合等に、緊急速報メール（エリアメール）が配信されることを情報提供しました。

国土交通省から、6月22日（土）から配信開始されると連絡がありましたので情報提供します。

3 国際園芸博覧会の招致について（情報提供）〔資料3〕

◆ 資料の送付はありません。

政策局国際園芸博覧会招致推進課 池上課長

国際園芸博覧会は、国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決への貢献を目的に開催されています。

横浜市では旧上瀬谷通信施設(米軍施設跡地)への国際園芸博覧会の招致を進めています。

- ・テーマ：“幸せを創る明日の風景”～Scenery of The Future for Happiness～
- ・開催場所：旧上瀬谷通信施設（横浜市旭区・瀬谷区）
- ・開催時期：2026年（最速）
- ・会場規模：80～100ha（想定）
- ・入場者規模：1,500万人以上（想定）
- ・開催組織：国が認定する法人等

4 IR（統合型リゾート）等新たな戦略的都市づくりについて（情報提供） 【市連会報告】〔資料4〕

◆ 資料の送付はありません。

政策局政策課 村上担当課長

昨年7月に国においてIR（統合型リゾート）整備法が成立しました。横浜市ではIRについて導入する・導入しないを判断していない状況ですが、日本型IR制度の分析や、横浜における事業性などの調査を実施し、その結果を市会に報告しました。

今回、市民の皆様の関心が高いことから 調査結果の概要を説明します。

調査結果の概要について

日本型IR制度や、横浜におけるIRの事業性などについての事業者からの情報提供（12者）、有識者ヒアリング（観光、都市計画、地域経済、ギャンブル等依存症対策等、12者・2組織）などの調査を実施し、市ホームページ等で公表しました（トップページ検索窓で「IR検討」）。

(1) 事業者から提供された情報の概要

<u>ア 立地場所</u>	市側から場所を示さなかったが、全てが「山下ふ頭」を想定
<u>イ 投資見込額</u>	約6,200～約1兆3,000億円
<u>ウ 売上見込額</u>	約3,500～約8,800億円／年
<u>エ IR訪問者数</u>	約800～約5,200万人／年
<u>オ 海外観光客割合</u>	約6～約1割
<u>カ 直接雇用者数</u>	約1.0～約5.6万人
<u>キ 地方自治体の増収効果</u>	約600～約1,400億円／年
<u>ク 懸念事項対策</u>	マイナンバーカード・顔認証システム等による入場制限、自己制御・親族による排除命令プログラム導入、青少年対策、反社会勢力の排除など

(2) 調査結果のまとめ

- ・市として I R を導入する・しないについて判断していない状況であるが、事業者が横浜における I R の事業性を見込んでおり、経済的社会的効果が見込まれます。
- ・懸念事項対策について、各事業者の海外などでの経験や I R 整備法を踏まえた様々な対策例が示されました。一方で、調査時点では、政省令など制度の詳細が明らかになっていなかったことや、事業者が情報提供を行うにあたり、必要な条件や情報が不足していました。

(3) 今後の取組

- ・事業者が必要とする条件や情報を適切に示し、提供された情報の具体化や精度を向上します。
- ・事業者から示された懸念事項対策について、実施状況や有効性などを確認・検証します。

5 ウメ輪紋ウイルスの調査方針について（情報提供）[資料 5]

◆ 資料の送付はありません。

農林水産省 植物防疫課	南部専門官
農林水産省 横浜植物防疫所	清水次席植物検疫官
環境創造局農業振興課	田並担当係長

農林水産省では、国内の一部地域で発生しているウメ輪紋ウイルス（※1）の封じ込め及び根絶を図るため、法律（植物防疫法）に基づき、このウイルスに感染するおそれのある植物の移動規制、感染が確認された植物等の伐採、発生範囲を確認するための調査等を実施してきました。

令和元年 5 月 29 日に開催された「ウメ輪紋ウイルス対策検討会」において、現行の防除対策を試行的に見直すとの方針が示されたことに伴って、今年度からは、調査官が必要と判断した植物のみ抽出して調査する事となりました。引き続き調査へのご協力をお願いします。

問合わせ先（平日：8時45分から17時15分まで）

農林水産省 横浜植物防疫所 国内検疫担当 電話：285-7135

※ ウメ輪紋ウイルスとは

ウメ、スモモ、アンズ、モモ、ユスラウメなどに感染する植物ウイルスで、海外では、このウイルスにより、果実が成熟前に落果するなどの報告がありますが、現在のところ、国内では果樹生産に大きな被害は確認されていません。我が国では、平成 21 年に東京都青梅市で初めて発生が確認され、現在、愛知県、岐阜県、大阪府、兵庫県等でも発生が確認されています。

なお、このウイルスはヒトや動物に感染することはありません。

6 ラグビーワールドカップの交通規制について（情報提供）〔資料6〕

◆ 資料の送付はありません。

◆ 交通規制チラシは、7月区連会合同メールで送付し、掲示を依頼します。

市民局ラグビーワールドカップ2019推進課 金子担当課長

2019年9月に開幕するラグビーワールドカップ2019について、説明します。

1 大会概要

(1) 開催期間：2019年9月20日(金)から11月2日(土)

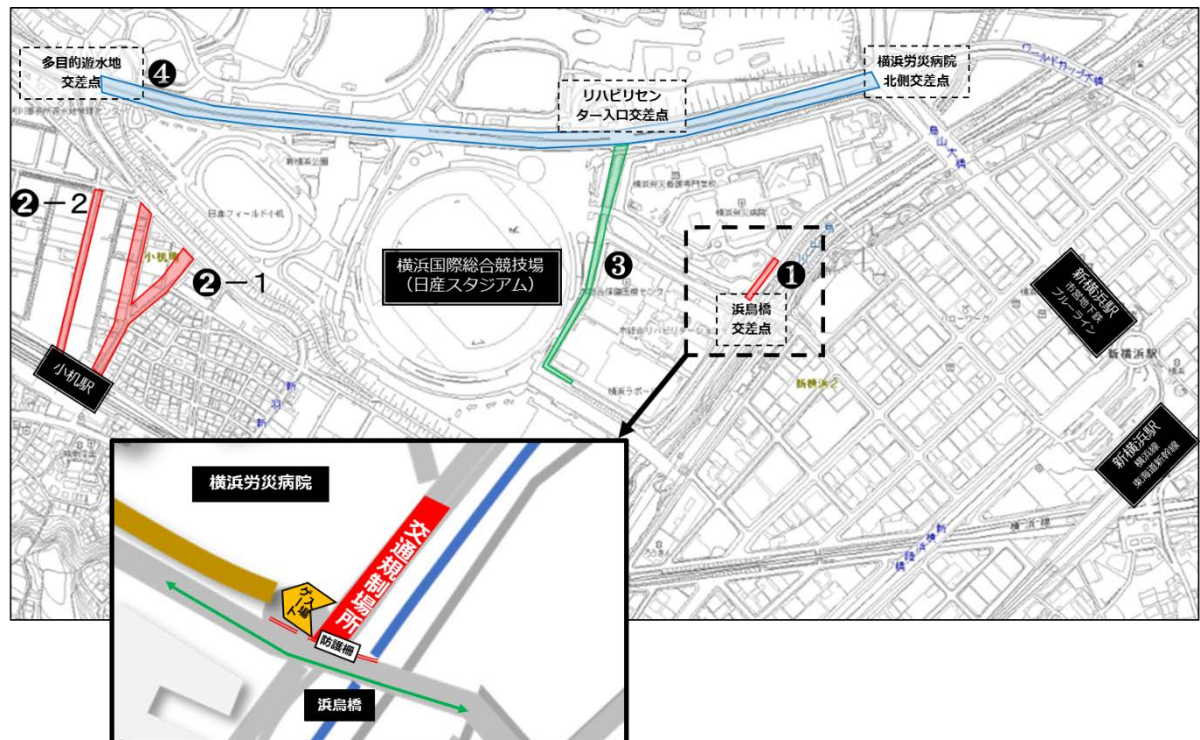
(2) 横浜国際総合競技場における試合（7試合）

日程	キックオフ	試合内容	対戦カード
9月21日(土)	18:45	プールB	ニュージーランド 対 南アフリカ
9月22日(日)	16:45	プールA	アイルランド 対 スコットランド
10月12日(土)	17:15	プールC	イングランド 対 フランス
10月13日(日)	19:45	プールA	日本 対 スコットランド
10月26日(土)	17:00	準決勝1	準々決勝1勝者 対 準々決勝2勝者
10月27日(日)	18:00	準決勝2	準々決勝3勝者 対 準々決勝4勝者
11月2日(土)	18:00	決勝	準決勝1勝者 対 準決勝2勝者

2 大会に係る交通対策について

(1) 交通規制

選手・関係者の円滑な輸送と一般観客の安全確保のため、交通規制が実施されます。



地区番号	規制場所	規制内容	規制時間（予定）
①	浜鳥橋交差点周辺	歩行者用道路 (車両通行不可)	試合開始約3時間前 ～試合開始まで
② - 1	小机地域（入場時）	歩行者用道路 (車両通行不可)	試合開始前混雑時 ～試合開始まで
② - 1 ② - 2	小机地域（退場時）	歩行者用道路 (車両通行不可)	試合終了 ～混雑緩和まで
③	リハビリテーションセンター入口交差点～新横浜公園第一駐車	駐停車禁止	試合開始約3時間前 ～試合終了後混雑緩和まで
④	多目的遊水地交差点 ～横浜労災病院北側交差点	駐停車禁止	終日（現行の「駐停車禁止」から恒常的に規制変更予定です）

※「試合開始3時間前」については、決勝戦のみ3時間30分前からとなります。

※交通規制については、7月中旬に市ホームページ（横浜ラグビー情報）で公開します。

(2) 試合日の交通総量抑制及び迂回への協力

試合日は、選手・関係者等、多数の車両が競技場へ来場することから、市内各所で「車両利用の抑制」及び「競技場周辺での迂回」を呼びかけます。港北区内につきましては、7月区連会の合同メールにてチラシを各町内会へ配布しますので、大会期間中の町内会掲示板への案内チラシの掲出にご協力をお願いします。

(3) 大会に係る関係者駐車場について

試合日には大会関係者の車両が多く訪れることから、競技場内に加え、周辺の駐車場を大会関係者の駐車場として使用します。

また、横浜国際総合競技場（新横浜公園）の駐車場は鶴見川の遊水地にあるため、豪雨により遊水地に水が入った場合には、駐車場が使用できなくなります。

そのため、通常、駐車場として使用されていない次のスペースについて、駐車場としての活用を予定しています（一部は入水時のみの使用です）。

【駐車場利用予定施設】

施設名	所在地	駐車台数 (予定)	使用日
横浜市公共公益施設用地	新横浜3丁目	50台	試合日
新羽車両基地	新羽町	250台	試合日
首都高速横浜北線敷地内	新羽町	150台	試合日（入水時のみ）

※試合日に駐車場として利用、試合日の前後日に設営撤去を予定しています。

※上記のほか、民間施設の駐車場等の使用を予定しています。

7 「よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム（素案）」市民意見募集の実施について（周知依頼）【市連会報告】[資料7]

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

資源循環局港北事務所 谷所長

市民・事業者の皆様とともにプラスチック対策に取り組んでいくため、「よこはまプラスチック資源循環アクションプラン（素案）」を策定しました。この素案について、市民の皆様のご意見をふまえた計画とするため、市民意見募集を実施します。

(1) 意見募集期間

6月24日（月）～7月31日（水）

(2) 資料の配布・閲覧場所

- ア 各区役所区政推進課広報相談係、地域振興課資源化推進担当
- イ 市民情報センター（横浜市役所1階）
- ウ 資源循環局政策調整課
- エ 資源循環局ホームページ

(3) 意見の提出方法

- ア 市民意見募集リーフレット付属の専用はがき（切手不用）
- イ FAX・電子メール・ホームページ
- ウ 直接持参

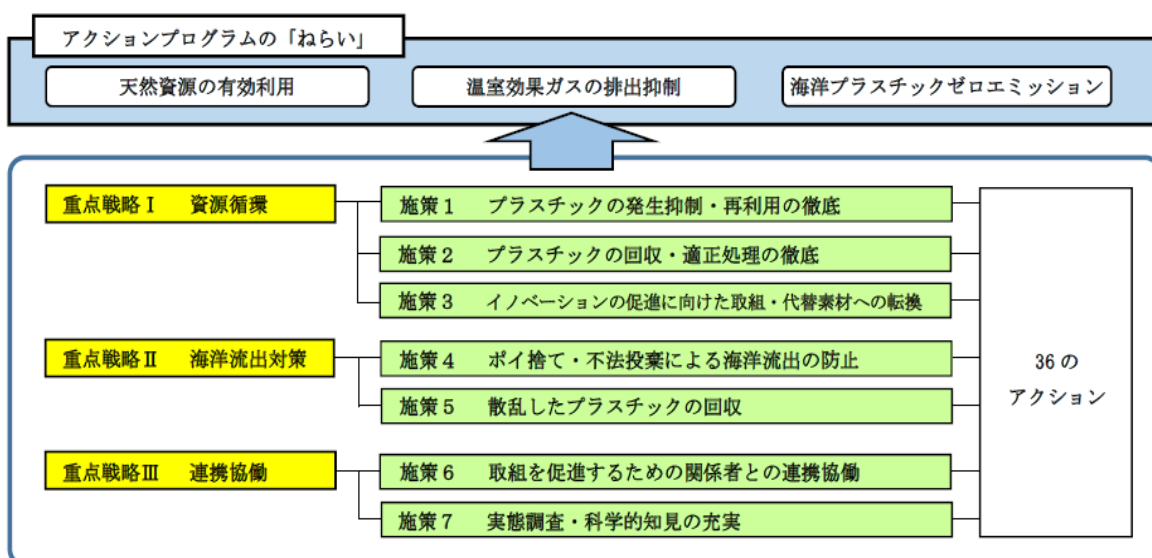
持参先：横浜市資源循環局政策調整課（横浜市中区住吉町1-13 松村ビル5階）

(4) 問い合わせ先

資源循環局政策調整課 Tell：671-4565 FAX：641-1807

Email：sj-plastic@city.yokohama.jp

【参考：プログラムの体系図】



8 港北区優良集積場所表彰式の開催方法変更について（情報提供） [資料なし]

◆ 資料の送付はありません。

資源循環局港北事務所 谷所長

優良集積場所表彰は、港北公会堂で開催する環境事業推進委員全体研修会と併せて行っていたのですが、今年度から、表彰される地域の方のご負担にならないよう、表彰式の開催方法を変更します。

(1) 表彰式の変更内容

表彰対象の集積場所近隣において開催し、所長・副所長・担当職員が現地に出向き、感謝状を優良集積場所関係者に贈呈

(2) 優良集積場所の紹介

環境事業推進委員全体研修会において、紹介します。

9 令和元年度港北消防団夏季訓練会について（出席依頼・掲示依頼） [資料9]

◆ 合同メールで、出席依頼の通知を自治会町内会長あてに送付します。
◆ 合同メールで、掲示用ポスターを自治会町内会あてに送付します。

港北消防署 堤副署長

消防団の日頃の訓練の成果を披露するため、「港北消防団夏季訓練会」を次のとおり開催いたします。ご出席くださいますようお願いいたします。

(1) 日時

8月4日（日） 午前10時から正午まで（小雨決行 荒天時中止）

(2) 場所

横浜市交通局新羽車両基地 港北区北新横浜1-12-1

市営地下鉄ブルーライン 北新横浜駅から徒歩5分

※会場に駐車場はございませんので、公共交通機関を御利用ください。

(3) 参加消防団員等

消防団長以下約400人 消防団小型ポンプ積載車 39台

(4) 訓練実施項目

可搬式小型ポンプ操法、第八分団訓練礼式、消防団資機材取扱訓練、一斉放水

10 会費納入のお願い

- 1 令和元年度港北区社会福祉協議会世帯会費及び港北区「社会を明るくする運動」実施委員会会費の納入について[資料 10-1]
(6月下旬に区社会福祉協議会から自治会町内会長あて郵送します。)
(世帯会費については横浜市港北区社会福祉協議会の会員規程、社会を明るくする運動実施委員会会費については同委員会会則に基づき依頼します。)
- 2 令和元年度港北区体育協会協賛金の納入について[資料 10-2]
(合同メールで自治会町内会長あて送付します。)
(6月7日開催の総会での決定に基づき依頼します。)

11 回覧のお願い(合同メールで自治会町内会あてに送付します。)

- 1 横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)5か年の実績概要リーフレット及び横浜みどり税のチラシについて【市連会報告】[資料 11-1]
- 2 熱中症リーフレットについて[資料 11-2]
- 3 港北区社会福祉協議会広報誌「区社協だより第4号」について [資料 11-3]
- 4 港北交通安全協会広報誌「あんきょう第4号」について[資料 11-4]
- 5 3R夢な親子エコ・クッキング講座について[資料 11-5]

12 掲示のお願い(合同メールで自治会町内会あてに送付します。)

- 1 東京2020オリンピック・パラリンピック1年前イベント「1 Year to Go! フェスティバル」について(掲示依頼)【市連会報告】[資料 12-1]
 - (1) 日時 7月13日(土)13時~20時
 - (2) 場所 横浜スタジアム
- 2 小学生スポーツフェスティバルについて[資料 12-2]
 - (1) 日時 7月15日(祝・月)10時~15時3
 - (2) 場所 港北スポーツセンター(大豆戸町518-1)
 - (3) 対象 区内在住、在学の小学生とその家族
- 3 港北区制80周年記念 港北芸術祭「人形劇 ひよっこりひょうたん島/一寸法師」公演について[資料 12-3]
- 4 港北区「社会を明るくする運動」について[資料 12-4]
- 5 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」の発行について [資料 12-5]

13 行政機関からの情報提供等

- (1) 港北警察署
 - ・港北区内犯罪発生状況
 - ・交通事故概要
- (2) 港北消防署
 - ・港北区内の火災・救急状況について
- (3) その他

お知らせ

皆様のパソコンや携帯電話等で受信可能な防犯関連情報メールについてお知らせします。

【港北区防犯情報メール】

パソコン、携帯電話のメールアドレスや FAX 番号を登録するだけで、港北区で発生した街頭犯罪などの防犯情報を受信することができます。皆様の防犯に是非お役立てください。

港北区内を4エリア(北部、東部、西部、南部)に分け、該当エリアで発生したひったくりや空き巣などの街頭犯罪や不審者情報、振り込め詐欺など身近な犯罪情報をお届けします。

※登録・受信は無料です。(通信料は別途かかります。)

エリア別アドレス一覧

北部エリア kbaaan@city.yokohama.jp 	日吉、日吉本町、箕輪町、下田町、綱島東、綱島西一丁目～三丁目・五丁目～六丁目、綱島上町、綱島台、高田東、高田西、高田町
東部エリア kbaaae@city.yokohama.jp 	大曽根、大曽根台、樽町、師岡町、大倉山
西部エリア kbaaaw@city.yokohama.jp 	新吉田東、新吉田町、新羽町、北新横浜、綱島西四丁目
南部エリア kbaaas@city.yokohama.jp 	大豆戸町、菊名、篠原北、錦が丘、富士塚、篠原東、篠原町、仲手原、篠原台町、篠原西町、新横浜、小机町、鳥山町、岸根町

【「ピーガルくん子ども安全メール」について】

神奈川県警では、子どもを犯罪から守るための情報（不審者情報・ちかん・脅迫・暴行等・凶悪事件の発生・警察からのお知らせ等）を電子メールで携帯電話・パソコンにお送りするサービスを行っています。

記載の QR コードから登録手続きが行えます。

その他の詳細は、神奈川県警のホームページを御確認下さい。



◆6月の合同メールは6月24日(月)に発送します。

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/jichikai/kurenkai.html

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索

